

8 法人の事業税

(1) 事業税額等に関する調

区分			現 事 業 年								
			確 定 額						左の確定額に対応する前年度分の中間申告額		
			事業年度数		所得(収入)金額	税 額		確定申告及び決定のない中間申告額		事業年度数	税 額
			確定申告のあったもの	左のうち決定したもの		確定申告のあったもの①	左のうち決定したもの	事業年度数	税 額②		
所得課税分 (外形対象法人分を除く)	普通法人	本県本店分	1,707	-	86,031,130	5,666,041	-	2	532	543	1,244,964
		他県本店分	8,339	-	145,045,265	10,281,059	-	13	10,483	3,261	2,851,089
		県内法人	36,261	107	182,104,378	11,324,867	1,623	19	3,088	5,061	3,586,228
		計 A	46,307	107	413,180,773	27,271,967	1,623	34	14,103	8,865	7,682,281
	特別法人 B	1,604	3	24,606,391	1,145,811	33	-	-	1	8	
	公益法人等 C	1,932	1	3,448,155	215,714	-	-	-	4	612	
	人格なき社団等 D	345	2	247,308	10,321	-	-	-	-	-	
	清算法人 E	547	1	11,426	462	-	1	17	-	-	
	特定信託 F	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法人課税信託 G	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所得課税分計(A+B+C+D+E+F+G)H			50,735	114	441,494,053	28,644,275	1,656	35	14,120	8,870	7,682,901
収入金額課税分 I			144	-	632,409,604	6,100,288	-	-	-	124	3,062,647
外形対象法人分 J			3,948	-		34,380,608	-	4	17,506	2,698	15,588,621
合計(H+I+J)			54,827	114		69,125,171	1,656	39	31,626	11,692	26,334,169

(注)

- この調は、当年度において確定したものについて作成した。
現事業年度分及び過事業年度分の区分は、次による(以下、法人の事業税関係において同じ。)
(イ) 現事業年度分
平成29年2月1日から平成30年1月31日までの間に終了する事業年度分。なお、同日後に終了する事業年度分で平成30年3月31日までに申告書の提出があり、当年度において調定したものについては、当該事業年度分に含む。
(ロ) 過事業年度分
(イ)の現事業年度分以前の事業年度分。
- 現事業年度分の①及び「所得(収入)金額」は、当年度において確定した税額(確定申告、修正申告、更正又は決定後の最終税額をいい、減免があった場合には減免後の税額をいう。)又はこれに対応する所得(収入)金額を記載した。
- 「事業年度数」は、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれの事業年度ごとに1件として計上したが、確定申告、修正申告、更正又は決定の処理がなされたものについては、その最終の段階で1件とした。
なお、欠損法人等納付すべき税額がないものについても計上した。

○ 事務所別内訳

区分			大河原	仙台南	仙台中	仙台北	塩釜	北部
所得課税分	普通法人	本県本店分	65,796	343,917	2,014,668	4,049,815	101,378	200,834
		他県本店分	323,068	1,277,521	6,507,378	2,748,444	184,967	271,936
		県内法人	582,976	1,242,543	3,271,903	3,015,511	526,275	720,993
		計	971,840	2,863,981	11,793,949	9,813,770	812,620	1,193,763
	特別法人	34,720	30,080	199,705	656,179	19,534	24,321	
	公益法人等	1,857	10,425	70,645	113,086	10,115	7,168	
	人格なき社団等	45	1,104	5,021	2,953	207	461	
	清算法人	-	351	6	22	100	-	
	特定信託	-	-	-	-	-	-	
	法人課税信託	-	-	-	-	-	-	
収入金額課税分			8,445	20,062	1,861,604	4,112,667	10,463	12,843
外形対象法人分			945,496	1,974,847	18,151,862	10,568,744	592,179	1,621,472
合計			1,962,403	4,900,850	32,082,792	25,267,421	1,445,218	2,860,028

(単位:件, 千円)

度 分						過事業年度分			調定額合計	当年度に発生した歳出還付額
確定申告が翌年度になる中間申告額		確定申告期限が翌年度になる見込納付額		中間納付額の歳出還付額		調定額	所得(収入)金額	調定額		
事業年度数	税 額	事業年度数	税 額	前年度に収入したもの	当年度に収入したもの	(①+②-③+④+⑤+⑥)			⑦+⑧	
	④		⑤	⑥		⑦		⑧		
548	2,368,860	4	4,121	163,613	-	6,958,203	1,215,278	35,670	6,993,873	
3,526	3,490,445	102	211,629	332,303	-	11,474,830	3,619,325	228,820	11,703,650	
4,983	3,625,892	10	1,808	756,049	-	12,125,476	3,889,344	203,173	12,328,649	
9,057	9,485,197	116	217,558	1,251,965	-	30,558,509	8,723,947	467,663	31,026,172	
1	11	-	-	8		1,145,822	208,999	9,256	1,155,078	
2	607	-	-	226		215,935	325,625	16,518	232,453	
-	-	-	-	-		10,321	43,589	1,327	11,648	
-	-	-	-	-		479	-	-	479	
-	-	-	-	-		-	-	-	-	
-	-	-	-	-		-	-	-	-	
9,060	9,485,815	116	217,558	1,252,199	-	31,931,066	9,302,160	494,764	32,425,830	
146	3,014,177	3	21,026	3,356	-	6,076,200	104,601	15,701	6,091,901	
2,792	15,256,119	39	458,089	297,001	-	34,820,702		215,416	35,036,118	
11,998	27,756,111	158	696,673	1,552,556	-	72,827,968		725,881	73,553,849	441,341

4 「確定申告が翌年度になる見込納付額」は、会計監査人の監査を受けなければならないこと等の理由により決算が確定しないため、法第72条の25第3項の規定によりその納期限が延長された法人が、見込納付を行った場合の額を記載した。

5 「中間納付額の歳出還付額」は、実際に還付したか否かを問わず、還付が確定した額を記載した。

6 「過事業年度分」の「所得(収入)金額」は、修正申告又は更正によるものは調定額に対応する金額を記載したが、前年度中に中間申告し、同年度中に確定申告すべき場合において、当年度に期限後申告された等で当年度調定となったものは、確定事業税額から中間納付額を控除した金額を記載した。

7 「当年度に発生した歳出還付額」は、実際に還付したか否かを問わず、還付が確定した額を記載したが、⑥の金額は含めていない。

8 「清算法人」の予納分は、中間申告と同様の取扱いにより記載した。

(単位:千円)

栗原	東部	登米	気仙沼	県 計
23,324	144,040	14,393	35,708	6,993,873
98,719	160,449	68,713	62,455	11,703,650
209,296	1,762,034	392,926	604,192	12,328,649
331,339	2,066,523	476,032	702,355	31,026,172
14,753	105,939	27,149	42,698	1,155,078
201	5,509	906	12,541	232,453
171	1,425	92	169	11,648
-	-	-	-	479
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
11,825	46,562	3,491	3,939	6,091,901
223,101	768,505	158,694	31,218	35,036,118
581,390	2,994,463	666,364	792,920	73,553,849

(2)業種別調定額実績調

(単位:件,千円)

区 分		県内本店(非分割)		県内本店(分割)		他県本店(分割)		合 計		
		法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額	
農林水産業(一次産業)		888	241,230	12	54,347	42	102,581	942	398,158	
鉱 業		78	79,142	6	18,482	11	24,983	95	122,607	
建設業		7,878	4,203,669	259	941,159	1,371	5,034,987	9,508	10,179,815	
製 造 業	素材産業	繊維・紙・パルプ	193	105,981	10	12,885	187	617,548	390	736,414
		化学・薬品	45	33,566	10	82,561	291	1,296,780	346	1,412,907
		石 油	14	9,139	5	7,911	40	640,951	59	658,001
		ゴム製品等	15	15,046	4	41,608	39	202,493	58	259,147
		窯業・土石	176	343,990	12	168,717	104	349,310	292	862,017
		鉄鋼・非鉄金属	96	61,448	4	127,745	113	419,364	213	608,557
		小 計	539	569,170	45	441,427	774	3,526,446	1,358	4,537,043
	加工組立産業	食 料 品	865	282,726	48	97,454	365	1,374,855	1,278	1,755,035
		印刷・同関連	321	54,812	21	27,867	156	302,236	498	384,915
		金属製品	270	87,958	20	128,385	231	407,830	521	624,173
		一般機械	182	131,756	16	38,274	415	730,495	613	900,525
		電気機器	272	322,133	25	337,832	341	2,514,337	638	3,174,302
		輸送用機器	71	136,920	9	301,025	90	425,636	170	863,581
		精密機械	130	164,617	18	2,885,447	172	483,448	320	3,533,512
		その他製造	654	271,140	42	385,449	512	917,913	1,208	1,574,502
	小 計	2,765	1,452,062	199	4,201,733	2,282	7,156,750	5,246	12,810,545	
	製造業計		3,304	2,021,232	244	4,643,160	3,056	10,683,196	6,604	17,347,588
	二次産業計		11,260	6,304,043	509	5,602,801	4,438	15,743,166	16,207	27,650,010
	卸売・小売業	卸 売	1,634	670,140	183	827,501	1,513	4,868,109	3,330	6,365,750
小 売		6,634	1,756,863	326	813,621	1,774	4,774,661	8,734	7,345,145	
小 計		8,268	2,427,003	509	1,641,122	3,287	9,642,770	12,064	13,710,895	
金融・保険業	金 融	114	788,595	8	350,805	109	3,381,766	233	5,263,491	
	保 険	471	292,861	20	32,179	140	2,561,824	631	2,886,864	
	小 計	585	1,081,456	28	382,984	249	5,943,590	862	7,408,030	
不動産業		3,912	1,642,814	48	216,469	244	1,721,977	4,204	3,581,260	
物品賃貸		201	150,608	16	85,387	123	565,330	340	801,325	
運輸・通信業		1,976	824,608	207	890,033	1,069	5,487,109	3,252	7,201,750	
電気・ガス・水道		88	134,901	7	3,636,144	10	34,500	105	3,805,545	
サ ー ビ ス 業	宿泊・飲食	1,943	236,356	76	96,395	368	744,789	2,387	1,077,540	
	生活関連・娯楽	300	222,037	20	22,757	112	315,404	432	560,198	
	医療・協同組合	1,364	287,548	24	41,884	80	280,752	1,444	700,871	
	その他のサービス業	8,597	1,561,761	401	564,190	2,240	4,496,971	11,238	6,622,922	
	小 計	12,204	2,307,702	521	725,226	2,800	5,837,916	15,525	8,870,844	
三次産業計		27,234	8,569,092	1,336	7,577,365	7,782	29,233,192	36,352	45,379,649	
上記以外の事業		1,127	41,778	15	163	184	84,091	1,326	126,032	
合 計		40,509	15,156,143	1,872	13,234,676	12,446	45,163,030	54,827	73,553,849	

(注) 法人数については、当年度における現事業年度の申告があった法人数を記載している。

(3) 県内に本店のある法人の資本金に関する調

(単位:件)

区分 資本金別	県内分割法人							県内非分割法人			合計			その他				
	利益法人			欠損法人				小計 (①+②) ③	利益法人 ④	欠損法人 ⑤	小計 (④+⑤) ⑥	利益法人 (①+④)	欠損法人 (②+⑤)	計 (③+⑥)	不申告法人	休業中の法人	清算中の法人	所在不明法人
	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計 ①	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計 ②												
300万円未満	37	7	44	64	4	68	112	1,842	3,818	5,660	1,886	3,886	5,772	1,712	590	143	58	
300万円以上 1,000万円未満	107	26	133	190	24	214	347	6,204	13,251	19,455	6,337	13,465	19,802	1,866	1,889	615	254	
1,000万円	181	78	259	152	34	186	445	2,630	4,189	6,819	2,889	4,375	7,264	353	484	283	81	
1,000万円超 5,000万円未満	190	133	323	109	66	175	498	1,839	1,777	3,616	2,162	1,952	4,114	150	193	117	35	
5,000万円以上 1億円未満	57	103	160	47	32	79	239	307	323	630	467	402	869	19	27	20	4	
1億円	17	31	48	9	12	21	69	44	33	77	92	54	146	1	2	1	2	
1億円超 10億円未満	22	41	63	7	6	13	76	65	25	90	128	38	166	7	4	5	-	
10億円	-	3	3	-	-	-	3	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	
10億円超 50億円未満	-	15	15	2	1	3	18	11	6	17	26	9	35	1	-	1	-	
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50億円超 100億円未満	-	2	2	-	1	1	3	-	2	2	2	3	5	-	-	-	-	
100億円以上	1	2	3	-	1	1	4	2	-	2	3	2	6	-	-	-	-	
計	612	441	1,053	580	181	761	1,814	12,944	23,424	36,368	13,997	24,185	38,182	4,109	3,189	1,185	434	

(注)

- この調は、普通法人(収入金額を除く。)について、現事業年度分の当年度における最終処理の段階で作成したものであり、中間申告については考慮していない。
- 事業年度が年2回の法人については、上期、下期のいずれかに利益があれば利益法人とし、上期、下期ともに欠損の場合に欠損法人とした。なお、不申告法人か否かについても、上期、下期のいずれかに申告があれば不申告法人とせず、上期、下期とも不申告の場合に不申告法人とした。また、不申告法人について決定があったときは、不申告法人の欄に記載していない。
- 「資本金別」は、最終事業年度の末日現在における資本金の額による。
- 「休業中の法人」は、法人は存在するが事業は休止中のものを、「清算中の法人」は、解散はしたが清算終了までに至っていない清算予納中のもの及び清算終了したものを記載した。その判定は、年度末現在により行った。
- 「県内分割法人」については、本県に主たる事務所等を有する法人についてのみ記載した。

○事務所別内訳 (その他除く)

資本金別	大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県計
300万円未満	276	845	1,305	1,921	409	334	94	368	112	108	5,772
300万円以上1,000万円未満	1,201	2,728	3,741	5,284	1,471	1,517	525	1,848	768	719	19,802
1,000万円	316	837	1,881	1,921	476	487	187	675	186	298	7,264
1,000万円超5,000万円未満	231	452	1,080	876	244	319	109	490	153	160	4,114
5,000万円以上 1億円未満	44	67	299	205	40	59	20	89	22	24	869
1億円	5	13	50	43	8	4	4	16	2	1	146
1億円超10億円未満	4	17	67	40	7	7	8	9	5	2	166
10億円	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3
10億円超50億円未満	1	5	14	6	2	-	1	4	2	-	35
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円超100億円未満	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-	5
100億円以上	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6
計	2,078	4,965	8,446	10,300	2,657	2,727	948	3,499	1,250	1,312	38,182

(4) 県内に本店のある法人の所得階層別に関する調

区 分			欠 損 事業年度数	年所得400万円以下		年所得400万円超 800万円以下		年所得800万円超 1,000万円以下	
				事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額
事業 年度 年2 回法 人	分割 法人	軽減税率適用法人	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-
	県内法人		2	1	1,743	-	-	-	-
	小 計		2	1	1,743	-	-	-	-
事業 年度 年1 回法 人	分割 法人	軽減税率適用法人	608	151	241,872	80	473,276	33	293,497
		その他	153	23	38,103	18	105,323	6	53,941
	県内法人		23,427	7,321	9,473,173	1,915	11,052,683	553	4,991,192
	小 計		24,188	7,495	9,753,148	2,013	11,631,282	592	5,338,630
合 計			24,190	7,496	9,754,891	2,013	11,631,282	592	5,338,630

(注)

- この調は、当年度において確定したもののうち普通法人に係る現事業年度分について、事業年度ごとの所得金額により作成した。
- 「所得金額」は、確定した事業税額(減免があった場合には減免後の税額をいう。)に対応する所得金額(収入金額課税分を除く。)を記載した。
- 軽減税率適用法人については、所得金額の総額によって区分した。

(5) 県内に本店のある法人の資本金及び所得階層別に関する調

資本金別 所得階層	欠損法人数	年所得400万円以下		年所得400万円超 800万円以下		年所得800万円超 1,000万円以下	
		法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額
300万円未満	3,886	1,487	1,599,654	210	1,183,802	46	410,904
300万円以上 1,000万円未満	13,465	4,125	5,319,053	1,000	5,750,530	266	2,409,302
1,000万円	4,375	1,233	1,770,455	493	2,870,514	155	1,392,842
1,000万円超 5,000万円未満	1,952	554	917,488	267	1,562,366	105	944,344
5,000万円以上 1億円未満	402	80	121,268	33	201,559	16	145,088
1億円	54	4	10,068	3	20,744	-	-
1億円超 10億円未満	43	13	16,905	6	35,895	4	36,150
10億円	-	-	-	-	-	-	-
10億円超 50億円未満	9	-	-	1	5,872	-	-
50億円	-	-	-	-	-	-	-
50億円超 100億円未満	3	-	-	-	-	-	-
100億円以上	1	-	-	-	-	-	-
計	24,190	7,496	9,754,891	2,013	11,631,282	592	5,338,630

(注)

- 「法人数」及び「資本金別」は、「(3)資本金別法人数に関する調」に準じて記載した。ただし、「不申告法人」、「休業中の法人」及び「清算中の法人」については記載していない。
- 「所得金額」は、「(4)所得階層別に関する調」に準じて記載した。ただし、「事業年度年2回法人」の所得区分は次により記載した。
 - 年2回の事業年度のいずれにも利益を生じた法人については、その所得の合計額により記載した。
 - 年2回の事業年度のいずれかのみ利益を生じた法人については、利益を生じた事業年度の所得により記載した。
 - 年2回の事業年度のいずれにも欠損を生じた法人については、「欠損法人数」欄に法人数のみを記載した。
 - 年2回の事業年度のうち上期に申告又は決定がなされた法人で、下期に申告又は決定がなされていない法人については、上期の所得により記載した。

(単位:件,千円)

年所得1,000万円超 5,000万円以下		年所得5,000万円超 1億円以下		年所得1億円超 10億円以下		年所得10億円超		計	
事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	1,743
-	-	-	-	-	-	-	-	3	1,743
208	5,157,248	90	6,296,618	79	20,603,045	4	7,896,570	1,253	40,962,126
105	2,868,613	70	5,154,842	148	49,406,878	38	137,716,104	561	195,343,804
2,391	51,601,114	425	30,115,298	329	78,548,764	9	17,354,286	36,370	203,136,510
2,704	59,626,975	585	41,566,758	556	148,558,687	51	162,966,960	38,184	439,442,440
2,704	59,626,975	585	41,566,758	556	148,558,687	51	162,966,960	38,187	439,444,183

4 「事業年度年2回法人」の所得の区分については、「年所得400万円以下」には年所得200万円以下のものを記載し、他の所得区分についても同様に記載した。

5 「分割法人」については、所得金額の総額を記載した。

(単位:件,千円)

年所得1,000万円超 5,000万円以下		年所得5,000万円超 1億円以下		年所得1億円超 10億円以下		年所得10億円超		計	
法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額
132	2,448,260	8	559,937	3	437,856	-	-	5,772	6,640,413
857	16,879,845	61	4,069,598	28	5,132,868	-	-	19,802	39,561,196
781	17,497,303	147	10,624,170	77	14,570,100	3	4,239,481	7,264	52,964,865
754	18,042,198	260	18,237,431	216	48,794,978	6	9,724,678	4,114	98,223,483
136	3,494,131	80	5,922,764	116	35,918,936	6	9,430,532	869	55,234,278
25	687,485	12	906,861	41	16,399,277	7	51,029,700	146	69,054,135
15	444,209	12	892,446	63	21,936,121	15	31,110,221	171	54,471,947
-	-	-	-	2	1,467,076	1	1,068,638	3	2,535,714
3	88,030	4	266,230	9	3,111,699	9	18,976,674	35	22,448,505
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	25,256,591	5	25,256,591
1	45,514	1	87,321	1	789,776	2	12,130,445	6	13,053,056
2,704	59,626,975	585	41,566,758	556	148,558,687	51	162,966,960	38,187	439,444,183

9 法人税又は所得税の所得金額と異なる金額等に関する調

(単位:件,千円)

区 分		法 人			個 人	
		法 人 数	事業年度数	所得金額	人 員	所得金額
事業税の所得が多くなる事項	損金の額に算入した所得税額	X	X	X		
	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	X	X	X		
	損金の額に算入した技術等海外取引に係る所得の特別控除額	-	-	-	-	-
	法人税の当期分のみなし欠損金額	-	-	-		
	計 ①	440	440	89,473	-	-
事業税の所得が少なくなる事項	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	X	X	X		
	社会保険診療報酬等に係る所得	782	785	5,194,317	358	9,630,946
	法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額	354	354	3,060,574		
	内国法人又は国内個人の外国の事業に帰属する所得	X	X	X	-	-
	個人の第二種事業の自家労力による非課税 及び 法第72条第7項第6号の視力障害に係るもの				29	50,418
計 ②	1,141	1,144	8,354,572	387	9,681,364	
差 引 額 (②-①)				8,265,099		9,681,364

(注)

- この調は、法人にあつては現事業年度分によって、個人にあつては現年課税分について作成した。
- 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 「社会保険診療報酬等に係る所得」の金額は、法人税(所得税)において租税特別措置法適用後の社会保険診療に係る所得を記載した。
- 「法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額」の所得金額は、法人税において繰戻しによる還付を受けた法人が当該事業年度においてその繰戻しの対象となった欠損金額を損金に算入した場合の当該損金の額を記載した。

10 非課税事業に関する調

区 分		法 人			個 人	
		法人数	事業年度数	所得金額	人員	所得金額
林 業		X	X	X		
鉱物の採掘事業		X	X	X	-	-
農 業		94	95	407,458		
計		98	99	424,738	-	-

(注)

- この調は、法人にあつては現事業年度分によって、個人にあつては、現年課税分について作成した。
- 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 「所得金額」は、非課税事業のみを行うものについては法人税又は所得税の課税標準である所得金額を、課税事業と非課税事業とを併せて行うものについては非課税事業に係る所得金額を記載した。